

署長あいさつ（3月分）

札幌方面北警察署のホームページをご覧いただき、誠にありがとうございます。

2月は悪天候の日も多く、冬型の交通事故が懸念されましたが、関係機関・団体の皆様や住民の皆様のご協力により、重大な交通事故の発生などはなく、前年と比べて交通死亡事故が減少しております。

しかし、3月は融雪期となり変わりやすい路面状況に加え、一部の路面が乾燥しているところもあり、車のスピードがつつい速くなりがちですので、運転者や歩行者の皆様は安全確認を確実にを行い、交通事故を起こさないよう、遭わないよう十分気を付けてください。

1 第1回北海道警察官採用試験について

〈北海道警察官採用試験受付中！「道民とともに 道民のために」〉

令和8年度（第1回）北海道警察官採用試験の受付が3月1日から始まりました。（4月10日まで）

今回の試験の採用予定人員は下記のとおりで、第1次試験は4月26日（日曜日）の予定です。

□男性A区分 140名程度、女性A区分 50名程度

□男性B区分 40名程度、女性B区分 20名程度

※ A区分～学校教育法による大学（短期大学を除く）等を卒業した者

※ B区分～A区分以外の者（学校教育法による高等学校在学中の者を除く。）

※ 年 齢～平成6年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者

（令和9年4月1日現在で18歳以上33歳未満の者）

北海道警察では、「ON、OFFのある職場！仕事も私生活も充実！」をスローガンとしており、休暇の取得や給与面に加え、育児や介護との両立も安心してできる様々な制度が整備されているなど、私生活も充実させたい方にとっては非常に魅力あふれる組織ですので、ぜひ、お申し込みいただきますようお願いいたします。

〈採用イベントはホームページから確認を！〉

北海道警察では、WEBや対面型など各種説明会やイベントを開催していますので、興味がある方は北海道警察のホームページや採用センターのSNSをご覧ください。

受験を希望される方で電子申請をされる方は、北警察署のホームページに電子申請などの採用情報を掲示していますので、そちらもぜひご覧ください。

私たちとともに「北海道を守りたい」という強い志を持った方の申し込みをお待ちしています！

2 融雪期事故防止について

〈除雪作業中の事故が多発！〉

この冬は1月下旬から大雪となり、2月はその影響で生活道路が通行しにくい状況が続くとともに暴風雪警報が発令されるなど、不安定な天気が続きました。

3月に入ると暖くなり、寒気が緩むと落雪による事故が発生しやすくなります。

今年に入り、すでに道内各地で屋根の雪下ろし作業中に転落などによる死傷事故が発生しており、当署管内でも雪下ろし中の事故が2件発生し1名が負傷しています。

屋根の雪下ろし作業は、補助者を置くなど複数で行い安全を確保しながら行うとともに、ヘルメットや命綱を装着しましょう。また、除雪作業中に除雪機の回転刃（オーガ）に衣類が巻き込まれたり除雪機の下敷きになる事故を防ぐため、除雪機を使用するときはエンジンを掛けたまま雪詰まりを取り除くなどの作業は絶対にやめましょう。

3 進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化について

〈さしのべる 手のぬくもりを どの子にも！〉

3月は、各学校が春休みから新学期となる時期であり、生活環境の変化などに伴い、少年が飲酒、喫煙などの不良行為や万引き、薬物乱用などの非行に走ったり、わいせつな行為をされる福祉犯などの被害に遭うケースが予想されます。

特に、SNSの利用をきっかけとした犯罪被害が増えており、相手の名前や顔が分からない分、恐ろしい犯罪や罠が潜んでいます。SNSで募集されている「闇バイト」は犯罪です。

楽をして大金を稼げるアルバイトは存在しません。闇バイトに応募してしまうと犯罪組織の手先として利用され、犯罪者となってしまいます。

少年をSNS利用の犯罪被害から守るため、「出会いを求める内容を書き込まない」「個人情報や写真は掲載しない」「ネット上で知り合った相手とは会わない」ことが大切です。

また、保護者の皆様は、インターネットの利用について家庭でのルールづくりや情報モラルについて話し合うなど少年自身の規範意識を高め、非行などを助長する有害環境を作らないようにしましょう。「子供の様子がおかしい」と感じたら警察へ相談してください。

4 自転車の指導取締りにおける交通反則通告制度適用の導入について

〈4月から自転車の交通違反の青切符が導入されます！〉

令和8年4月1日から、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して自動車と同様に手続的な負担を軽減するとともに、違反者に前科がつくことを無くしつつ、実効性のある責任追及を可能とするため、交通反則通告制度が導入されます。

自転車の指導取締りの基本的な考え方としては、交通事故につながる危険な運転をした場合や警察官の指導・警告に従わず、違反行為を継続した場合などといった悪質・危険な行為が交通違反の取締り対象となります。例えば、単に歩道を通行しているといった違反については、これまでと同様に通常「指導・警告」が行われます。

自転車に乗られる方は、交通反則通告制度の導入についてご理解いただくとともに、下記の「自転車安全利用五則」を守りましょう。

- ①車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

最後に、2月に開催されたミラノ・コルティナ冬季五輪において、当署の一日警察署長をしていた女子カーリング日本代表のフォルティウスの皆さんが、世界の8位と大健闘されました。目標に向かって強い意志で歩まれた皆さんに心から敬意を表します。なお、今回の冬季五輪では、スノーボードの男子ハーフパイプに出場した札幌市出身の山田琉聖選手が、見事、銅メダルを獲得されました。

山田選手は当署管内の中学校を卒業しており、子供の頃から市内のスキー場でスノーボードの練習をされていたそうで、まさに努力の賜であると思います。誠におめでとうございます！

令和8年3月
札幌方面北警察署長
鈴木 直 人